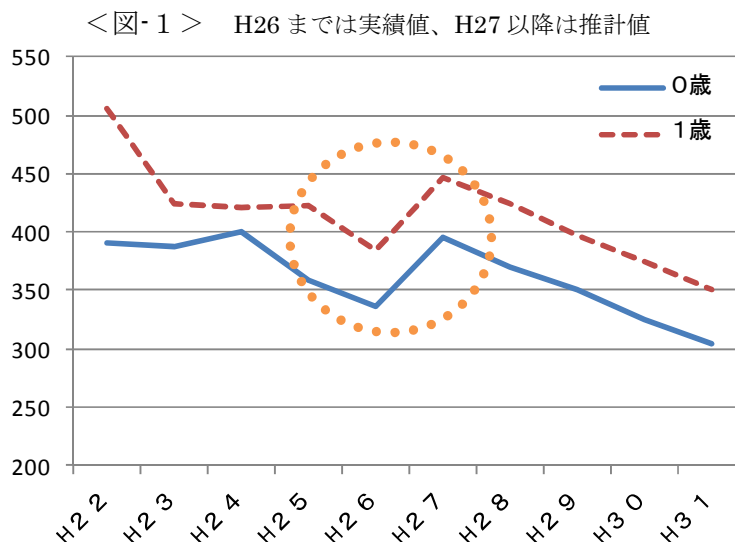


「量の見込み」の算出について

推計児童数の更新について

国への報告に用いた推計児童数については、平成 23 年～平成 25 年の住民基本台帳人口をもとに推計しました。国の手引きにおいては、適切な時期に直近のデータに基づき推計を更新することが望ましいとしていますので、平成 26 年 4 月の住民基本台帳人口データを用いて更新することにしました。

また、今までの推計では、0 歳、1 歳において、実績人口との乖離が大きく（図-1 参照）、なっていますので、これらを解消することも検討します。この点についても、国の手引きでは、推計値の算出上、値が不自然な場合は過去の傾向を勘案することとしています。



推計児童数は、過去の住民基本台帳人口を基準とし、コーホート変化率法により算出しました。コーホート変化率法とは、将来人口の推計において、基準人口の増減を出生と死亡によるもの（自然要因）にとらえ、推移を算出していくもので、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

年齢	H23	H24	H25
0歳	387	401	359
1歳	424	421	423
2歳	520	444	445

この率の平均値を「変化率」としています。

1 歳以上の各年齢別人口の推計は、その前年における 1 歳下の人口に「コーホート変化率」を乗じることによって、推計することができます。

0 歳人口の推計では、「1 歳下の人口」が存在しないため、母親となり得る女性の人口と「女性子ども比（当該年の 0 歳児の数 ÷ 母親となり得る女性の人口）」から、推計します。

■国への報告に用いた推計児童数（計画期間における年齢各歳別人口）

- ・平成 23 年～平成 25 年の住民基本台帳人口
- ・母親となり得る女性の範囲は、現実的な出産年齢と考えられる 21～35 歳

<人口推移（H26 までは実績値、H27 以降は推計値）>

（各年4月1日現在、単位：人）

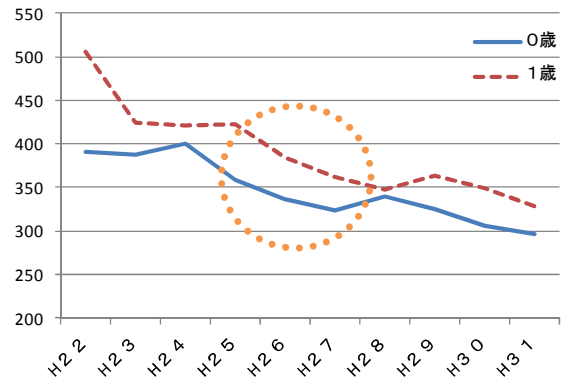
年齢	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0歳	390	387	401	359	336	396	370	350	326	304
1歳	505	424	421	423	384	446	424	397	375	350
2歳	517	520	444	445	434	404	469	446	417	394
3歳	526	536	535	456	450	457	415	482	459	428
4歳	553	531	542	546	467	464	464	421	489	466
5歳	607	552	543	553	555	473	474	474	430	499
6歳	596	627	564	560	549	571	485	486	486	441
7歳	533	592	628	572	555	570	575	488	489	489
8歳	576	542	592	635	560	566	573	578	491	492
9歳	597	582	542	592	634	574	566	573	578	491
10歳	523	603	589	547	595	642	580	572	579	584
11歳	586	524	603	588	545	598	641	580	572	578

■推計児童数の更新

- ・平成 24 年～平成 26 年の住民基本台帳人口
- ・母親となり得る女性の範囲は、現実的な出産年齢と考えられる範囲を近年の晩婚化、晩産化の進行を考慮して、25～39 歳に設定

（各年4月1日現在、単位：人）

年齢	H27	H28	H29	H30	H31
0歳	324	340	326	306	296
1歳	362	348	364	349	328
2歳	401	381	367	383	368
3歳	450	416	395	379	395
4歳	454	460	424	402	386
5歳	471	463	467	432	409
6歳	563	480	470	475	440
7歳	552	567	482	472	480
8歳	551	552	563	480	470
9歳	562	551	554	562	481
10歳	644	570	560	561	569
11歳	594	639	571	559	561



量の見込み（市全域分について記載）と確保方策の方針

更新後の推計児童数により算出した「量の見込み」は以下のとおりです。（ ）の数値は、国に報告（北海道経由）した数値を記載しています。算出の方法は、国が示す手引きどおりとしています。

国の手引きにおいては、市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの標準的な算出方法を示すものであり、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法による算出を妨げるものではないとしています。また、国の手引きは「就労希望を踏まえた潜在家庭類型」を基にした「量の見込み」の算出方法で、各年度の補正を行わない場合、結果として、平成27年度に就労希望が全て実現することを前提とした算出方法です。このことを念頭において、現実的な利用希望となっているのかなど検証する必要があると考えています。

（１）教育・保育

■認定こども園（保育施設部分）・保育所・地域型保育

保育認定を受け、認可保育所等を利用すると見込まれる人数（実人数）

（人）

	実績 H26. 4. 1	量の見込み				
		H27	H28	H29	H30	H31
0歳家庭 <3号認定>	44	125 (153)	131 (143)	126 (135)	118 (126)	114 (117)
1・2歳家庭 <3号認定>	283	361 (402)	345 (422)	346 (398)	346 (374)	329 (352)
3歳～就学前家庭 <2号認定>	587	508 (515)	494 (500)	475 (508)	448 (509)	439 (514)
計	914	994 (1,070)	970 (1,065)	947 (1,041)	912 (1,009)	882 (983)

※実績：認可保育所(9園)+へき地(3園)+認可外(2園)の入所児童数

【量の見込みの補正】

国において、0歳児の「量の見込み」については、育児休業制度があるにもかかわらず、1・2歳児とあまり変わらない水準となることを見込まれるとして、これは、国の手引きの計算方法によると、育児休業の取得状況が必ずしも反映されていない数値となることなどによるとの見解が出されています。今後、国では、育児休業の取得状況の実態等を踏まえ、よりニーズの実態に近い「量の見込み」を算出する方法を検討することになっています。

本市においても、人口との比率でみると、H27では、0歳児の利用希望は、約32%、1・2歳児では、約35%となり、国の指摘と同じ傾向を示しているため、量の見込みが多く算出されていると思われます。

量の見込みの補正については、国の補正方法の結論を踏まえ、検討します。

【確保方策の方針】

現在の定員は、認可保育所(9園)：770人、へき地(3園)：190人、認可外(2園)：90人、合計1,050人で、市全域としては計画期間のすべてにおいて充足しています。今後、教育・保育の提供区域ごとに検討することになり、区域によっては、供給が不足することも考えられますが、将来的な人口減少を見据えて、既存の施設での確保を基本に検討することとします。

■認定こども園（幼稚園部分）・幼稚園

3歳以上児家庭で、幼稚園等を利用すると見込まれる人数（実人数）

（人）

	H26. 4. 1	H27	H28	H29	H30	H31
3歳～就学前家庭<1号認定>		423 (429)	412 (416)	395 (423)	373 (424)	366 (428)
3歳～就学前家庭<2号認定>		323 (327)	314 (318)	302 (323)	285 (324)	279 (327)
計	610	746 (756)	726 (734)	697 (746)	658 (748)	645 (755)

※実績：市内私立幼稚園(5園)の園児数

【確保方策の方針】

現在の定員は、市内私立幼稚園(5園)：770人で、市全域としては計画期間のすべてにおいて充足していますので、既存の施設での確保を基本に検討していきます。

(2) 時間外保育事業

認可保育所等で延長保育を利用すると見込まれる人数 (実人数)

(人)

H25	H27	H28	H29	H30	H31
528	487 (522)	476 (517)	463 (508)	445 (493)	431 (482)

※実績：認可保育所(9園)の延長保育利用者数

【確保方策の方針】

現行の事業での確保を基本に検討していきます。

(3) 放課後児童健全育成事業

小学生で放課後児童クラブを利用すると見込まれる人数 (実人数)

(人)

	H26. 4. 1	H27	H28	H29	H30	H31
低学年	457	406 (416)	389 (398)	369 (378)	347 (357)	338 (346)
高学年	8	268 (270)	262 (266)	251 (257)	250 (257)	240 (246)
計	465	674 (686)	651 (664)	620 (635)	597 (614)	578 (592)

※実績：放課後児童クラブ(13クラブ)の登録児童数

【量の見込みの補正】

現在、一部の児童クラブを除き、3年生までを対象にしています。このことから高学年については、実績値との比較ができないため、昨年度実施した放課後児童クラブ利用者アンケートにおける、「高学年になっても利用を続けたい」方の割合(37.9%)をもとに、低学年利用者数から高学年利用者のニーズを評価し、以下のとおり量の見込みを算出しました。

(人)

	H26. 4. 1	H27	H28	H29	H30	H31
低学年	457	406	389	369	347	338
高学年	8	153	147	139	131	128
計	465	559	536	508	478	466

【確保方策の方針】

現在の定員は、放課後児童クラブ(13 クラブ)：510 人です。今後、高学年の利用を想定すると H27、H28 は、一部のクラブで待機児童が発生することが見込まれます。確保方策としては、既存児童館の利用や放課後児童を対象とした事業の実施など、放課後児童の居場所づくりを進め、既存の施設での確保を基本に検討することとします。

(4) 子育て短期支援事業

保護者の用事のため、児童養護施設で泊りがけで、子どもを預けると見込まれる人数（年間延利用者数）

(人日)

H25	H27	H28	H29	H30	H31
58	602 (645)	589 (640)	573 (628)	550 (610)	533 (597)

※実績：こども相談センター・ショートステイ事業の利用日数

【量の見込みの補正】

実績と大きく乖離しているため、利用実績と人口推計による児童の人口動態をもとに、以下のとおり量の見込みを算出しました。

(人日)

H25	H27	H28	H29	H30	H31
58	51	50	49	47	45

【確保方策の方針】

現行の事業での確保を基本に検討していきます。

(5) 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センター・つどいの広場を利用すると見込まれる人数（月間延利用者数）

(人回/月)

H25	H27	H28	H29	H30	H31
881	2,182 (2,501)	2,146 (2,535)	2,122 (2,395)	2,084 (2,244)	1,991 (2,104)

※実績：市内5拠点の利用件数、月平均の2分の1（見込み量が利用児童数のため）

【量の見込みの補正】

国の手引きでは、すべての家庭類型を対象にしています。ひとり親や両親とも就労している家庭では、育児休業取得後に復職した場合、保育事業を利用し、平日の利用ができないと考えられるため、0歳児はすべての家庭類型を対象とし、1～2歳児はひとり親や両親とも就労している家庭を対象から除き、以下のとおり量の見込みを算出しました。

(人回/月)

H25	H27	H28	H29	H30	H31
881	1,650	1,637	1,612	1,573	1,505

【確保方策の方針】

量の見込みから1日当たりの利用人数を求めると、21人(補正後)となります。既存の地域子育て支援拠点(3日型3カ所、5日型1カ所、6日型1カ所)において、専用室および同じ建物内にあるスペースの活用を想定すると対応可能な人数と思われるため、現行の事業での確保を基本に検討していきます。

(6) 一時預かり他

■幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)(年間延利用者数)

①1号認定による利用

(人日)

H27	H28	H29	H30	H31
496 (503)	483 (488)	464 (497)	438 (497)	429 (502)

②2号認定による利用

H27	H28	H29	H30	H31
86,968 (88,169)	84,691 (85,576)	81,338 (87,094)	76,721 (87,157)	75,267 (88,106)

①+②

H25	H27	H28	H29	H30	H31
24,816	87,464 (88,672)	85,174 (86,064)	81,802 (87,591)	77,721 (87,654)	75,696 (88,608)

※実績：市内私立幼稚園(5園)の預かり保育の延べ利用人数

【量の見込みの補正】

上記の結果から、1日あたりの利用人数を求めると、H27では、87,464人÷260日(5日×52週)≒336人となり、既存の私立幼稚園での預かり保育で、対応可能と思われるが、実績との乖離が大きいため、以下のとおり補正することにしました。

補正手法は、国の手引きに基づくと、ひとり親もしくは両親いずれかがフルタイム就労している家庭において、年間就労日数すべてが一時預かり利用意向日数となりますが、ひとり親のすべてがフルタイム就労とは限らないうえ、一方の親がパート就労の場合はフルタイム就労相当のニーズ日数があるとは考えづらいため、幼稚園利用希望者のうち、14時以後の利用希望を示している方のみを基礎数として、以下のとおり量の見込みを算出しました。

①1号認定による利用

(人日)

H27	H28	H29	H30	H31
232	226	217	204	201

②2号認定による利用

H27	H28	H29	H30	H31
31,004	30,193	28,998	27,352	26,833

①+②

H25	H27	H28	H29	H30	H31
24,816	31,236	30,419	29,215	27,556	27,034

【確保方策の方針】

現行の事業での確保を基本に検討していきます。

■幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外

私用・不定期の就労に対応するため一時預かり事業を利用すると見込まれる人数(年間延利用者数)

(人日)

H25	H27	H28	H29	H30	H31
1,679	1,925 (2,093)	1,885 (2,084)	1,840 (2,030)	1,776 (1,957)	1,716 (1,898)

※実績：保育所での一時預かり事業・認可保育所(3園)+ファミサポの延べ利用人数

【確保方策の方針】

現行の事業での確保を基本に検討していきます。

(7) 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業を利用すると見込まれる人数（年間延利用者数）

(人日)

H25	H27	H28	H29	H30	H31
60	832 (892)	813 (884)	791 (868)	760 (843)	737 (824)

※実績：病後児保育事業・認可保育所(1園)＋ファミサポの延べ利用人数

【量の見込みの補正】

実績と大きく乖離しているため、利用実績と人口推計による児童の人口動態をもとに、以下のとおり量の見込みを算出しました。

(人日)

H25	H27	H28	H29	H30	H31
60	53	52	51	49	47

【確保方策の方針】

現行の事業での確保を基本に検討していきます。

(8) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児）

ファミリー・サポート・センター事業を利用すると見込まれる人数（年間延利用者数）

(人日)

H25	H27	H28	H29	H30	H31
255	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

⇒ニーズ調査において算出に必要な回答が得られなかったため、量の見込みはゼロとしています

※実績：ファミサポの延べ利用人数

【量の見込みの補正】

ニーズ調査において、量の見込みの算出に必要な回答が得られなかったため、利用実績と人口推計による就学児童の人口動態をもとに、以下のとおり量の見込みを算出しました。

(人日)

H25	H27	H28	H29	H30	H31
255	253	245	234	227	219

【確保方策の方針】

現行の事業での確保を基本に検討していきます。

量の見込みの算出にあたって、地域住民に対するニーズ調査によらない事業

(1) 利用者支援事業 ※箇所数

⇒市内1カ所を想定

実績	量の見込み				
	H27	H28	H29	H30	H31
-	1	1	1	1	1

※実績：なし

(2) 妊婦健診 ※実人数

⇒人口推計をもとに設定

H25	H27	H28	H29	H30	H31
348	340 (370)	326 (350)	306 (326)	296 (304)	284 (288)

※実績：出生数

(3) 乳児家庭全戸訪問事業 ※実人数

⇒人口推計をもとに設定

H25	H27	H28	H29	H30	H31
335	324 (396)	340 (370)	326 (350)	306 (326)	296 (304)

※実績：乳児家庭全戸訪問事業の訪問数

(4) 養育支援訪問事業 ※実人数

⇒過去5年間実績の平均

H25	H27	H28	H29	H30	H31
18	10	10	10	10	10

※実績：養育支援訪問事業の対象者数

【量の見込みの補正】

利用実績と人口推計による児童の人口動態をもとに、以下のとおり量の見込みを算出しました。

H25	H27	H28	H29	H30	H31
18	16	17	16	15	15